

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）公園及び土地区画整理事業の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催することを平成25年8月12日付けで公告しましたが、公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

平成25年8月28日

京都市長 門川 大作

1 予定していた公聴会の開催日時

平成25年9月3日午後6時から午後8時30分まで

2 予定していた公聴会の開催場所

中京区役所総合庁舎4階第1, 2会議室

3 本件に関する問合せ先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課（北庁舎2階）

電話番号075 - 222 - 3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）